

令和元年 8 月吉日

**西亀有保育園と白鳥保育園・児童館の
仮園舎の整備計画に関する説明会
参加者の方から頂いたご意見・ご質問について**

令和元年 7 月 16 日に開催した説明会にて、参加者の方から寄せられたご意見・ご質問に対して、葛飾区が回答した内容をまとめております。

施設の運営に関するご意見・ご質問

Q：介護車が家の前まで入ってきて停まります。子供達と事故が起こらないようにしてほしいです。

A：敷地内に約 70 台分の駐輪場を整備する予定です。道路から建物までは約 7m ありますので、必ず敷地内で子供達を上げ下ろしするよう周知してまいります。

Q：車はどこに停めるのですか。

A：基本的には車での送迎はご遠慮いただいておりますが、雨などの場合、やむを得ず車で来る方がいらっしゃいます。隣には区営の駐車場がございますので、こちらに停めていただきます。

Q：警備員はいるのですか。駐車しないよう言ってほしいです。

A：朝、保育園の前には必ず職員がいます。門には駐車禁止の張り紙をします。

Q：白線をまたいで車を停めないでほしいです。

A：場合によってはカラーコーンを一時的に置いて止められないようにします。

Q：認知症や寝たきりの方が多いので、寝られるように静かにしてほしいです。

A：保育園は朝から夕方まで、延長保育があっても 19 時 15 分までです。出入りの際は静かにするよう周知してまいります。園庭での遊び声があると思いますが、2 階建ての建物を北側に建築するので、音の低減は図れると思います。

Q：保護者の方が外でお話しされていると車で通る時に危ないから、中で話してほしいです。

A：敷地内あるいは建物内であるよう周知徹底していきます。

工事車両についてのご意見

Q：工事車両の駐車のことを考えておいてもらいたいです。

A：12月頃にリース業者が決定しますので、業者には話しておきます。

仮園舎についてのご質問

Q：葛飾学園の仮園舎は使えなかったのでしょうか。

A：東京都が葛飾学園に土地を貸し付けるにあたっての条件が、建て替え終了後には原状復帰（建物は壊す）するということになっており、活用するのは困難な状況にありました。

児童館についてのご質問

Q：児童館はどういう形で入るのですか。

A：今の児童館の部屋（図書室、工作室等）が丸々入るわけではありませんが、白鳥児童館の一部機能を移転することを前提に作りますので、そこで児童館の職員が運営をしていきます。

Q：児童館の運営はどのようなのでしょうか。

A：今までと変わらず、18時までの運営となります。

西亀有保育園の民営化についてのご質問

Q：事業者はもう決まっていますか。

A：まだ決まっていません。来年公募する予定です。

Q：保育士さんは変わりますか。

A：変わります。仮園舎から保育園に戻る前に引き継ぎを行います。

以上

葛飾区子育て支援部育成課

子育て施設整備係

TEL 5654-8489

FAX 5698-1533